

# 地震災害と新型インフルエンザ<sup>※</sup>でのBCPの相違

| 項目        | 地震災害                              | 新型インフルエンザ                                       |
|-----------|-----------------------------------|---|
| 事業継続方針    | ○できる限り事業の継続、早期 復旧を図る              | ○感染リスク、社会的責任、経営面を勘案し、事業継続のレベルを決める               |
| 被害の対象     | ○主として、施設・設備など、社会インフラへの影響が大きい      | ○主として、人に対する被害が大きい                               |
| 地理的な影響範囲  | ○被害が地域的・局所的(代替施設での操業や取引企業間の補完が可能) | ○被害が全世界的である(代替施設での操業や取引企業間の補完が困難)               |
| 被害の期間     | ○過去事例などからある程度の影響想定が可能             | ○長期化すると考えられるが、不確実性が高く影響予測が困難                    |
| 災害発生と被害制御 | ○主に兆候がなく突発する<br>○被害量は事後の制御不可能     | ○海外で発生した場合、国内発生までの間、準備が可能<br>○被害量は感染防止策により左右される |
| 事業への影響    | ○事業を復旧すれば業績回復が期待できる               | ○集客施設などでは長期間利用客などが減少し、業績悪化が懸念される                |

出所:新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに関する関係省庁対策会議

「事業者・職場における新型インフルエンザ対策ガイドライン」(2009年2月17日)を基に作成

(出典:中小企業庁)